

セルビア共和国  
鉱業振興マスタープラン調査  
ファイナル・レポート  
(要約)

平成20年3月  
(2008年)

独立行政法人国際協力機構  
経済開発部

## 序 文

日本国政府はセルビア共和国の要請に基づき、同国の鉱業振興マスタープラン調査を行うことを決定し、独立行政法人国際協力機構がこの調査を実施しました。

当機構は、平成 18 年 12 月から平成 20 年 3 月までの間に 6 回にわたり、三井金属資源開発株式会社の西川有司氏を団長とし、三井金属資源開発会社、RTT Mining、財団法人海外職業訓練協会および三井金属エンジニアリング株式会社の団員から構成される調査団を現地に派遣しました。

調査団はセルビア政府関係者と協議を行うとともに、現地調査を行い、帰国後の国内作業を経て、ここに本報告書完成の運びとなりました。

この報告書が、本調査の推進に寄与するとともに、両国親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

終わりに、本調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心から感謝を申し上げます。

平成 20 年 3 月

独立行政法人国際協力機構  
理事 永塚誠一

独立行政法人国際協力機構  
理事 永塚 誠一 殿

## 伝 達 状

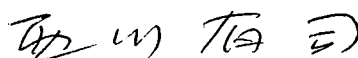
セルビア国鉱業振興マスタープラン調査を終了いたしましたので、ここに最終報告書を提出いたします。

本調査は、貴機構との契約に基づき当社が平成 18 年 12 月から平成 20 年 3 月までの 16 ヶ月にわたり実施してまいりました。本報告書はセルビア共和国の鉱業セクターが持続的に発展するための道筋を明らかにし、市場経済下での鉱業振興政策をマスタープランとしてとりまとめたものです。

マスタープランは鉱業セクターの再建策、鉱山の操業および経営近代化戦略、鉱山操業に起因する鉱害対策、内外の企業による鉱業投資戦略を実用的な戦略と開発方針を示しており、鉱業振興への効果的なアクションプログラムを提示しております。探査・開発の促進、鉱業の振興、内外の投資促進等セルビア共和国全体の社会・経済発展の必要性に鑑み、同国政府が本プランの実現を最優先課題として取り上げられるよう希望するものであります。

終わりに、貴機構、外務省、経済産業省各位のご支援、ご指導に心より感謝申し上げます。また、セルビア共和国政府、鉱業エネルギー省、環境保護省、財務省を始めとする関係諸機関各位、並びに在セルビア国日本大使館、JICA バルカン事務所から、私どもの調査実施に際し戴きましたご協力、ご支援に対しまして、厚く御礼申し上げます。

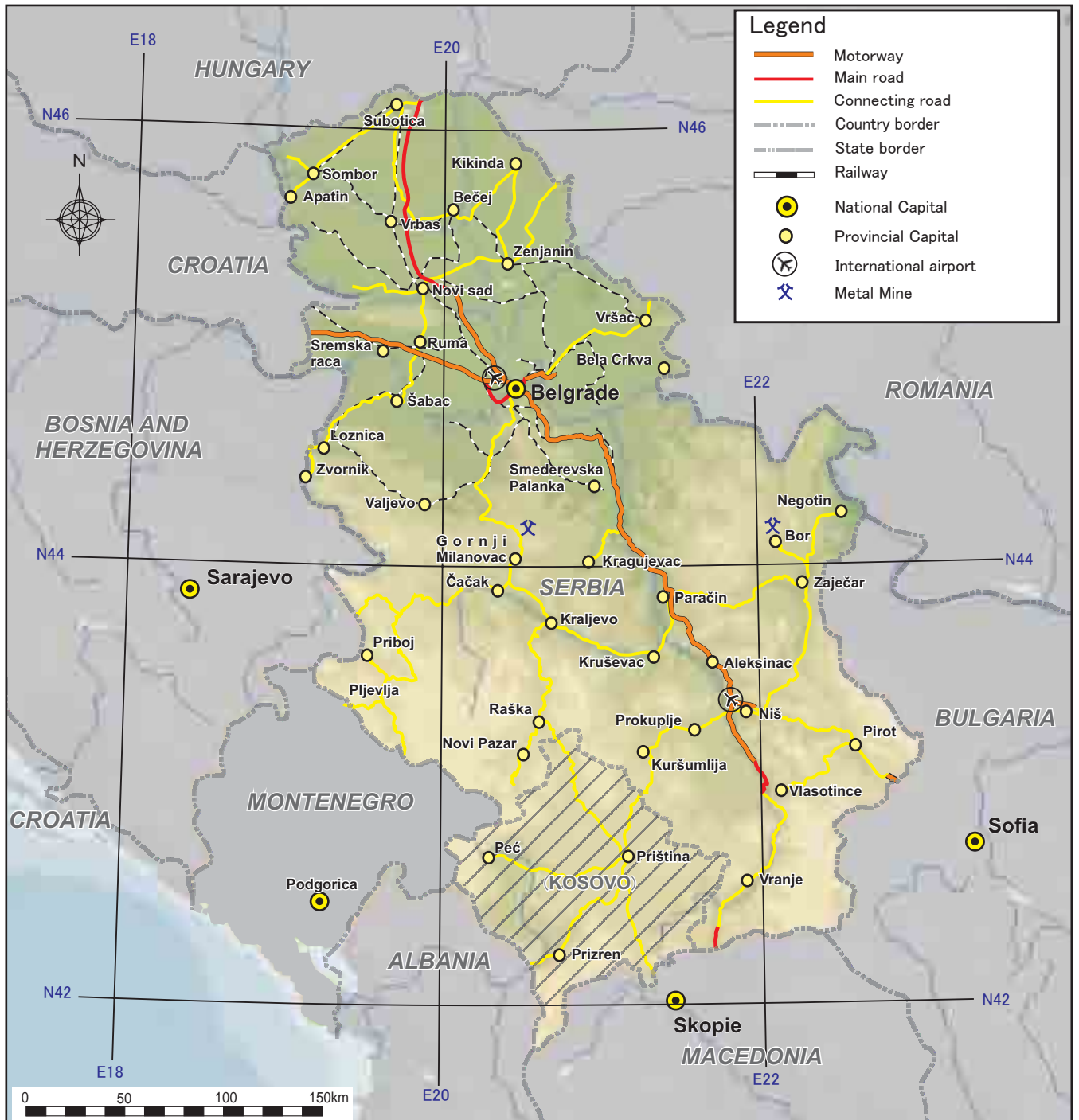
平成 20 年 3 月  
セルビア共和国  
鉱業振興マスタープラン調査団  
団 長 西 川 有 司



---



Republic of Serbia



セルビア共和国位置図